

高病原性鳥インフルエンザへの対応について

1 発生農場

- ①所在地 美馬市美馬町
- ②飼育状況 肉用鶏 約7,000羽

2 本県の対応状況

2月8日

死亡鶏が増加した旨の通報を受け、簡易検査により「陽性」確認

2月9日

遺伝子検査により「高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜」確認

↓

○危機管理対策本部会議を開催

- ・「飼育鶏の殺処分」をはじめとする防疫措置の実施
- ・「移動制限区域」、「搬出制限区域」の設定
- ・主要道路における「消毒ポイント」の設置（7箇所）による、養鶏関係車両の消毒の実施

○危機管理対策本部会議（第2回）を開催

- ・防疫措置の完了（2月10日）と消毒ポイントの運営継続
- ・農林水産省「疫学調査チーム」と連携した発生原因の分析
- ・「野鳥の監視体制」の強化と「防疫対策小動物の侵入対策」の徹底

2月9日

「殺処分」完了

2月10日

「農場消毒」など全ての防疫措置を完了

2月15日

高病原性鳥インフルエンザ患畜確定（遺伝子解析及びNA亜型の確定）
（NA亜型が判明し、H5N8亜型であることが確認）